

使用開始日
2015年7月1日

投資信託説明書(交付目論見書)

追加型投信／海外／債券



投資信託説明書(交付目論見書)

2015.7.1

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

委託会社 三菱UFJ国際投信株式会社

ファンドの運用の指図を行う者

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

フリーダイヤル **0120-759311**

(受付時間／営業日の9:00～17:00)

ホームページ **<http://www.am.mufg.jp/>**

受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドの財産の保管および管理を行う者

- ・当ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧できます。
- ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。



国際メキシコ・オープン・ペソ債券



三菱UFJ国際投信

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- 本投資信託説明書(交付目論見書)により行う「国際 メキシコ・ペソ債券オープン(毎月決算型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を平成27年6月15日に関東財務局長に提出しており、平成27年7月1日にその届出の効力が生じております。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な約款変更を行う場合、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- 当ファンドの信託財産は、信託法に基づき、受託会社の固有財産等との分別管理が義務付けられています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、投資者の請求により販売会社から交付されます。
請求された場合には、その旨をご自身で記録しておいてください。

委託会社の情報

委託会社名 三菱UFJ国際投信株式会社
 設立年月日 1985年8月1日
 資本金 20億円(2015年7月1日現在)
 運用投資信託財産の合計純資産総額 12兆8,829億円(2015年3月31日現在)*

※委託会社は2015年7月1日付で合併を行っております。
 運用投資信託財産の合計純資産総額は三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社の総額を合算したものです。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	債券	その他資産 (投資信託証券) (債券 一般)	年12回 (毎月)	中南米	ファミリー ファンド	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
 ※商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp>)より確認してください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色



メキシコ・ペソ建のソブリン債券*1および準ソブリン債券*2を主要投資対象とします。

◆ 債券の組入比率は、原則として高位を保ちます。



*1 【ソブリン債券】 各国政府や政府機関が発行する債券の総称で、自国通貨建・外国通貨建があります。また、世界銀行やアジア開発銀行など国際機関が発行する債券もこれに含まれます。

*2 【準ソブリン債券】 政府の出資比率が50%を超えている企業の発行する債券とします。

ご参考



メキシコ合衆国
United Mexican States



- 面積：約196万km²（日本の約5倍）
- 人口：約1億1,958万人（2014年推計値）
- 首都：メキシコ・シティ
- 言語：スペイン語
- 通貨：ペソ
- 名目GDP：1兆2,959億米ドル（2014年推計値）
- 主要貿易品目（対日本）：
（輸出）電気機器、科学光学機器、一般機械等
（輸入）自動車部品、自動車、金属加工機械等



古代都市チチェン-イツツァ 天文台（ユカタン半島）

【出所】IMF World Economic Outlook Database, October 2014、外務省



残存期間の異なる債券に分散して投資を行います。

◆ 投資する債券の最長年限は10年程度とします。

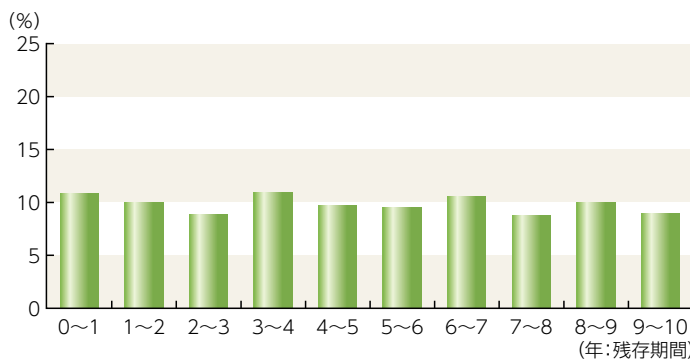
ただし、債券の発行状況や流動性等により、年限は10年程度を最長として今後変更される可能性があります。

◆ 各残存期間ごとの投資金額が同額程度となるような運用を目指しますが、債券の発行状況等により同額程度とならない場合があります。

◆ 残存期間の異なる債券に分散して投資を行うことで、特定年限の債券の金利水準や価格変動の影響を軽減させることを目指します。

◆ 原則として、為替ヘッジは行いません。

● (ご参考) 残存期間別組入比率 (平成27年3月31日現在)



※ 比率とは、当ファンドの純資産に対する比率 (未収利息等を含みます。) であり、マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値で表記しています。

重大な投資環境の変化が生じた場合には、信託財産の保全の観点から、委託会社の判断により主要投資対象への投資を大幅に縮小する場合があります。

投資対象国における非常事態 (金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資金凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。) の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。



毎月決算を行い、収益の分配を行います。

◆ 毎月25日 (休業日の場合は翌営業日) に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益 (評価益を含みます。) 等の全額とします。
- 委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。
(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 投資信託(ファンド)の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

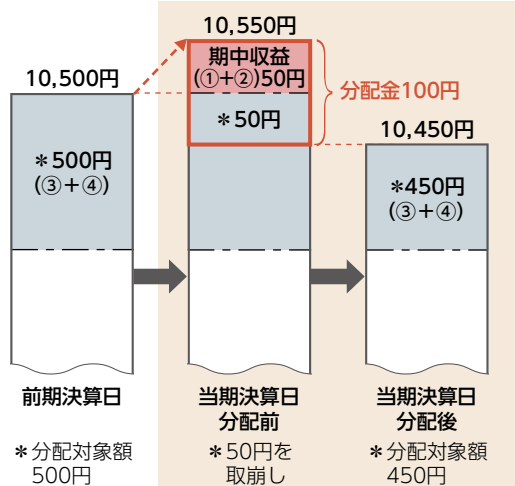
投資信託から分配金が支払われるイメージ



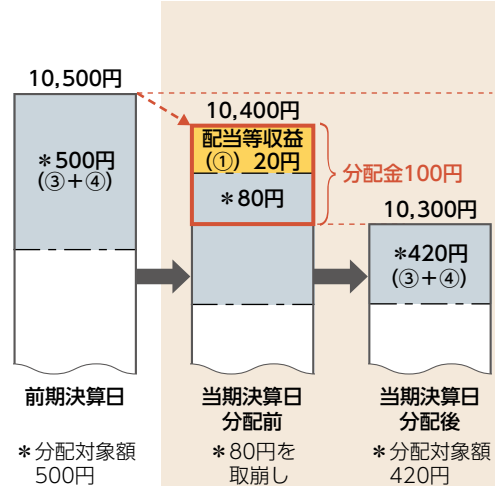
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
- また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて、分配金が支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合(イメージ)



前期決算日から基準価額が下落した場合(イメージ)



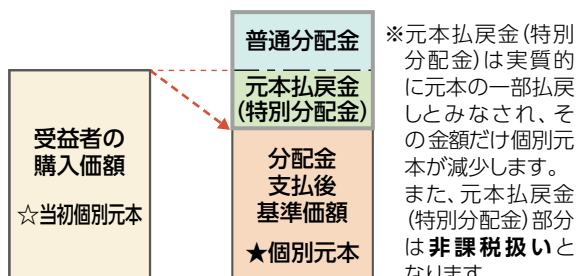
分配金は、収益分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

期中収益に該当する部分：①配当等収益(経費控除後) ②有価証券売買益・評価益(経費控除後)
 期中収益に該当しない部分：③分配準備積立金 ④収益調整金

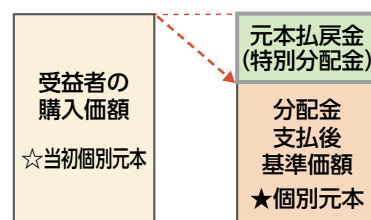
上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- ◆ 受益者のファンドの購入価額(個別元本)によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



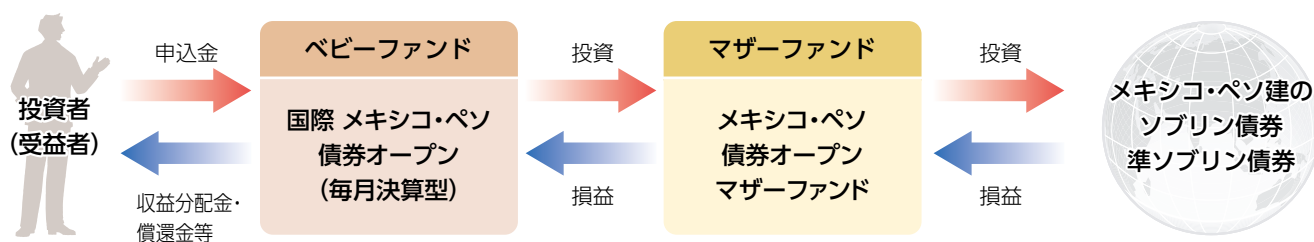
普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

■ ファンドのしくみ

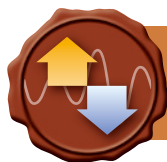
ファミリーファンド方式により運用を行います。



ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

■ 主な投資制限

マザーファンドへの投資	マザーファンドへの投資割合は、制限を設けません。
ソブリン債券以外への投資	ソブリン債券以外への実質投資割合は、取得時において、当ファンドの純資産総額の35%以内とします。
同一企業が発行する債券への投資	同一企業が発行する債券への実質投資割合は、取得時において、当ファンドの純資産総額の15%以内とします。
外貨建資産への投資	外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。



投資リスク

■ 基準価額の変動要因

基準価額は、組入有価証券等の値動きや為替相場の変動等により上下します。また、組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。

したがって、**投資信託は預貯金と異なり、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。**

主な変動要因は以下の通りです。

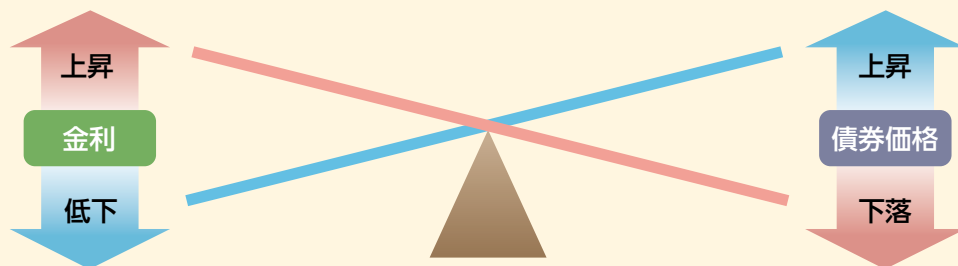
為替変動 リスク

当ファンドは、主にメキシコ・ペソ建の有価証券に投資します。外貨建資産に投資を行いますので、投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く(円安に)なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。

金利変動 リスク

投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。
また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、残存期間の長い債券は金利変動に対する債券価格の感応度が高く、価格変動が大きくなる傾向があります。

金利変動による
債券価格の変動
イメージ



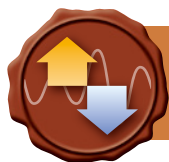
信用リスク (デフォルト・ リスク)

債券発行国の債務返済能力等の変化等による格付け(信用度)の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、当ファンドの基準価額も大きく変動する場合があります。一般的に、新興国が発行する債券は、先進国が発行する債券と比較して、デフォルト(債務不履行および支払遅延)が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合または予想される場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には、流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。

流動性 リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは当ファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には当ファンドの基準価額の下落要因となります。

一般的に、新興国の債券は、高格付けの債券と比較して市場規模や証券取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。



投資リスク

カントリー・リスク

債券の発行国の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリー・リスク)により金融・証券市場が混乱して、債券価格が大きく変動する可能性があります。

新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。

- ・先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。
- ・政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。
- ・海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。
- ・先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。

この結果、新興国債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

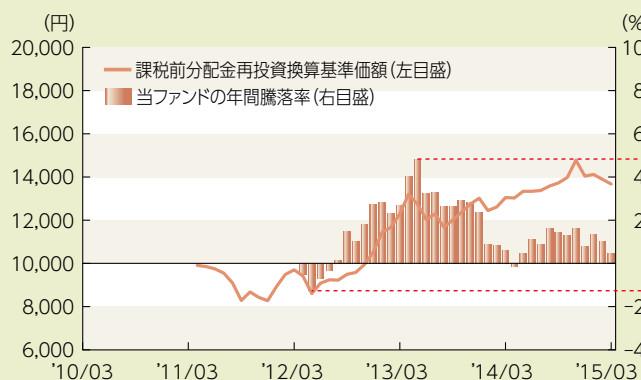
リスクの管理体制

リスク管理を所管する部署において、全般的なリスクの管理を行い、当社およびファンドのリスクを監視しております。また、定期的に行われるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しております。

参考情報

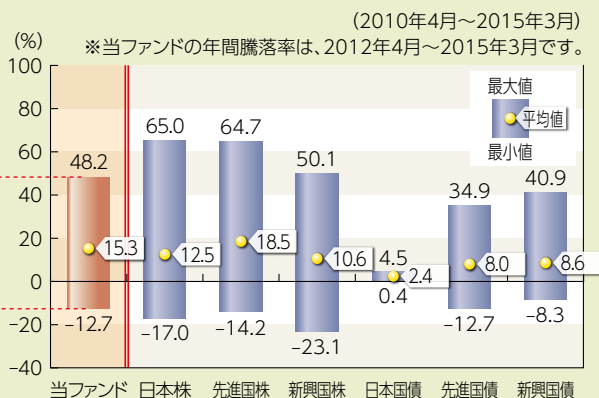
下記のグラフは、当ファンドと代表的な資産クラスの年間騰落率について、定量的に比較できるようにするための参考情報として記載しています。

● 当ファンドの年間騰落率および課税前分配金再投資換算基準価額の推移



※当ファンドの年間騰落率は、2012年4月～2015年3月です。
※課税前分配金再投資換算基準価額は、2011年4月末～2015年3月末です。

● 当ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



(出所) Bloomberg
(注) 全ての代表的な資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なる場合があります。

※上記において年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。

※当ファンドの年間騰落率は、課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記(右図)は、当ファンドについては2012年4月から2015年3月の、代表的な資産クラスについては2010年4月から2015年3月の5年間の、年間騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。

<代表的な資産クラスの指数>

日本株: TOPIX® 配当込み指数、先進国株: MSCI コクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、新興国株: MSCI エマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、日本国債: NOMURA-BPI 国債、先進国債: シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)、新興国債: J.P. モルガン GBI-EM ブロード(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わない投資を想定して、円ベースまたは三菱UFJ国際投信が円換算した指数を採用しています。各指数の詳細は後記「代表的な資産クラスの指数について」をご参照ください。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

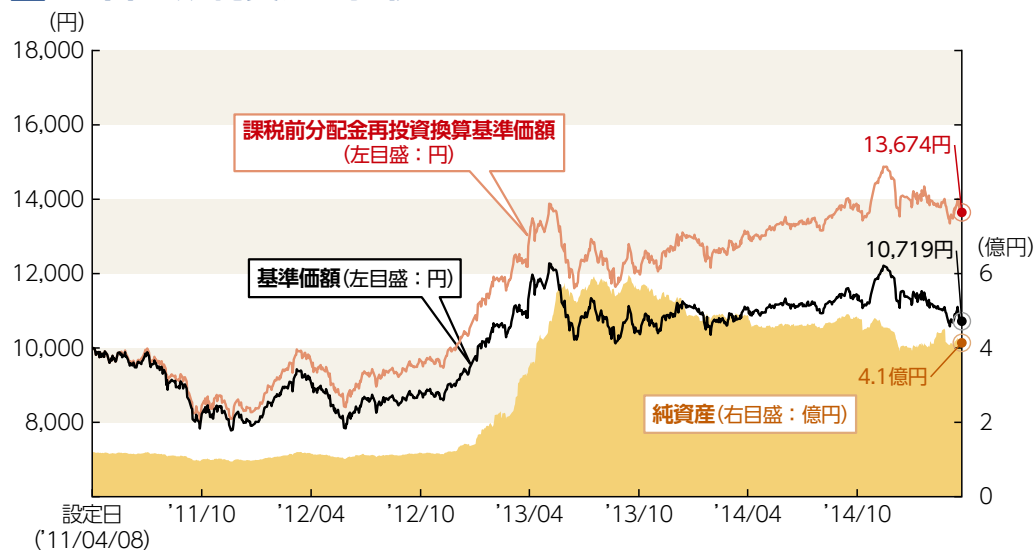


運用実績

(最新の運用実績は委託会社のホームページにてご確認ください。)

2015年3月31日現在

■ 基準価額・純資産の推移



■ 分配の推移

(1万口当たり、課税前)

2015年 3 月	120円
2015年 2 月	120円
2015年 1 月	120円
2014年 12月	120円
2014年 11月	45円
2014年 10月	45円
直近1年間累計	840円
設定来累計	2,445円

■ 主要な資産の状況

※比率とは、当ファンドの純資産に対する比率(未収利息等を含みます。)であり、マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値で表記しています。

※格付けはMoody's社とS&P社の格付けのうち、上位の格付けをS&P社の表示方法で表記しています。

※現金等には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

● 債券種別組入比率

種 別	比率(%)
国債	98.2
政府機関債等*1	—
その他債券	—
現金等	1.8
合 計	100.0

*1 政府機関債等には、国際機関債も含まれます。

● 格付け別組入比率

格付け	比率(%)
AAA	—
AA	—
A	98.2
BBB	—
BB	—
B以下	—
現金等	1.8
合 計	100.0

(出所) Bloomberg

● 残存期間別組入比率

残存期間	比率(%)
0～1年	10.8
1～2年	10.0
2～3年	8.9
3～4年	10.9
4～5年	9.7
5～6年	9.5
6～7年	10.6
7～8年	8.8
8～9年	10.0
9～10年	9.0
現金等	1.8
合 計	100.0

● ポートフォリオの特性値

平均終利*2

5.0%

デュレーション*3

3.9

*2【平均終利(複利最終利回り)】

償還日までの利子とその再投資収益および償還差損益も考慮した利回り(年率)をいいます。

*3【デュレーション】

「金利が変動したときの債券価格の変動性」を示すもので、債券に投資した場合の平均投資回収年限を表す指標でもあります。

例えば、デュレーションの値が「3」の債券は、金利が1%上昇(低下)すると債券価格がおおよそ3%下落(上昇)します。(他の価格変動要因がないと仮定した場合の例です。)

一般に、満期までの残存期間が長い債券や利率が低い債券ほど、デュレーションの値が大きく、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなる傾向があります。なお、上記当ファンドのデュレーションは、当ファンドが実質的に保有する各債券のデュレーションを加重平均したものです。

注記事項

- 当ファンドにはベンチマークはありません。
- 課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なります。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。



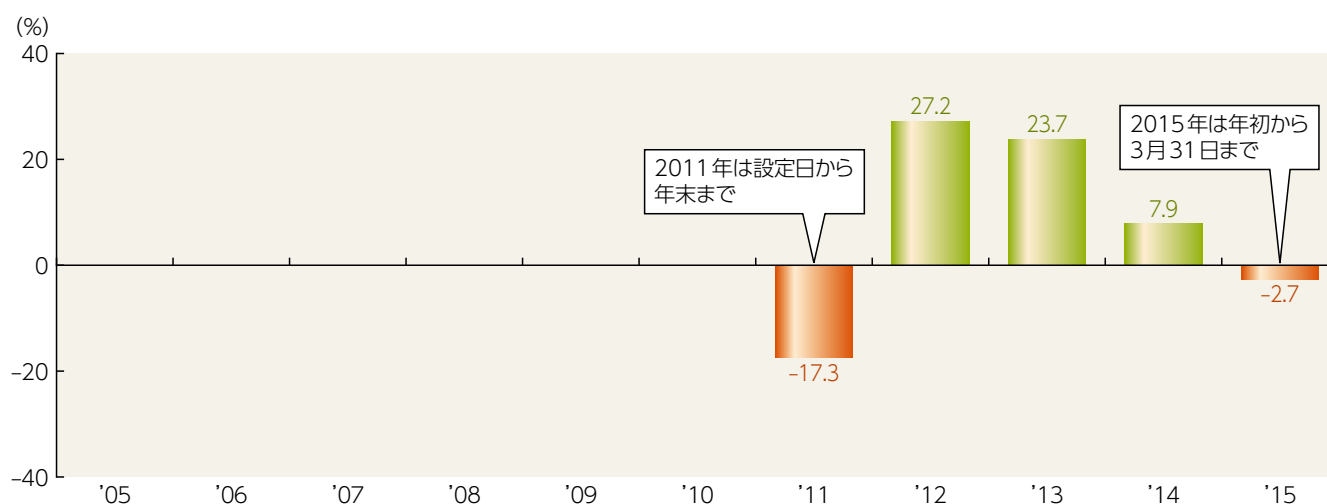
運用実績 (最新の運用実績は委託会社のホームページにてご確認ください。)

2015年3月31日現在

● 主要な組入銘柄 (評価額上位)

国／地域	種別	銘柄名	通貨	利率 (%)	償還期限	比率 (%)
1 メキシコ	国債	MEXICAN BONOS	メキシコ・ペソ	8.50	2018年12月13日	10.9
2 メキシコ	国債	MEXICAN BONOS	メキシコ・ペソ	8.00	2015年12月17日	10.8
3 メキシコ	国債	MEXICAN BONOS	メキシコ・ペソ	6.50	2021年 6月10日	10.6
4 メキシコ	国債	MEXICAN BONOS	メキシコ・ペソ	7.25	2016年12月15日	10.0
5 メキシコ	国債	MEXICAN BONOS	メキシコ・ペソ	8.00	2023年12月 7日	10.0
6 メキシコ	国債	MEXICAN BONOS	メキシコ・ペソ	5.00	2019年12月11日	9.7
7 メキシコ	国債	MEXICAN BONOS	メキシコ・ペソ	8.00	2020年 6月11日	9.5
8 メキシコ	国債	MEXICAN BONOS	メキシコ・ペソ	10.00	2024年12月 5日	9.0
9 メキシコ	国債	MEXICAN BONOS	メキシコ・ペソ	7.75	2017年12月14日	8.9
10 メキシコ	国債	MEXICAN BONOS	メキシコ・ペソ	6.50	2022年 6月 9日	8.8

■ 年間収益率の推移 (暦年ベース) ※課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出しています。



注記事項

- 当ファンドにはベンチマークはありません。
- 課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金 (課税前) をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なります。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。



#



#

税金は、以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※上記は、平成27年3月末現在のものです。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は、上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

代表的な資産クラスの指数について

・ TOPIX® 配当込み指数

TOPIX® 配当込み指数は、東京証券取引所市場第一部に上場している全ての日本企業（内国普通株式全銘柄）を対象とした株価指数であり、配当を考慮して算出しています。TOPIX® 配当込み指数は、(株)東京証券取引所およびそのグループ会社（以下、「東証等」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウは東証等が所有しています。なお、当ファンドは、東証等により提供、保証又は販売されるものではなく、東証等は、当ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

・ MSCI コクサイ・インデックス (税引き後配当込み、円換算)

・ MSCI エマージング・マーケット・インデックス (税引き後配当込み、円換算)

MSCI コクサイ・インデックス (税引き後配当込み、円換算) は、MSCI コクサイ・インデックス (税引き後配当込み、米ドルベース) を三菱UFJ 国際投信が円換算したものであり、日本を除く世界主要先進国の大型・中型株式を対象とし、税引き後の配当を考慮した株価指数です（出所：MSCI）。

MSCI エマージング・マーケット・インデックス (税引き後配当込み、円換算) は、MSCI エマージング・マーケット・インデックス (税引き後配当込み、米ドルベース) を三菱UFJ 国際投信が円換算したものであり、世界主要新興国の大型・中型株式を対象とし、税引き後の配当を考慮した株価指数です（出所：MSCI）。

ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCIは何ら保証するものではありません。またその著作権はMSCIに帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。

・ NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債は、日本で発行されている公募の固定利付国債を対象とした債券指数です。「NOMURA-BPI 国債」は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる三菱UFJ 国際投信の事業活動・サービスに関し一切の責任を負いません。

・ シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース) は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスで、1984年12月末を100とする日本を除く世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額比率で加重平均し、指数化したものです。

・ J.P. モルガン GBI-EM ブロード (円ベース)

J.P. モルガン GBI-EM ブロード (円ベース) は、新興国政府が発行する現地通貨建て国債を対象とした債券指数です。情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したものでありますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

MEMO

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

MEMO

